平成23年度

就学援助制度

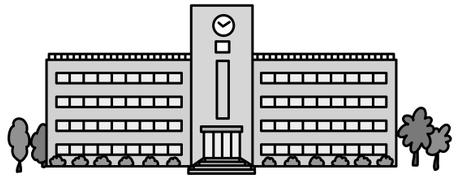

市では、小・中学校に就学するお子さんがおられる家庭で、経済的にお困りの保護者を対象に、学校で必要な学用品費の一部や学校給食費等を援助しています。

【対　象】
市内に住所があり、小・中学校にお子さんが在学されている保護者のうち、次の①～④の要件のいずれかにあてはまる場合
①生活保護を受けている
②働いている人全員の市民税が、非課税である
③平成22年分の所得が、長浜市教育委員会の定める基準額以下である
④会社の倒産、事業の閉鎖、家庭事情の変動により、所得が著しく減っている

【申　込】
所定の申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて、年長のお子さんが在学する学校または教育委員会事務局すこやか教育推進課へ提出してください。
※現在受給されている人も、再度申込みが必要です。

【関係書類】
○平成22年中の源泉徴収票または市県民税・所得税申告書の写し（コピーでも可）
○住まいが持ち家でない場合は、家賃額がわかるもの（契約書の写しなど）
○会社の倒産、事業の閉鎖、家庭事情の変動により、所得が著しく減った場合は、それがわかるもの（離職票や給与明細書の写し。この場合は、就学援助受給申請書に担当地区の民生委員の意見が必要です。）

【締　切】
4月28日(木)

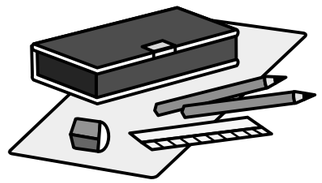

問 すこやか教育推進課（☎74－3703）

幼稚園・認定こども園（短時部）保育料を改定します　H23.4月～

市の幼稚園保育料は、県下各市の中で最も低額な保育料で、５年間据え置きながら、教育内容や施設環境の充実を進め、幼稚園運営を行ってきました。
しかし、現在の幼稚園教育に対する要望等を十分に取り入れ、幼稚園教育をさらに充実させていくためには、現行の保育料では非常に厳しい状況となっています。
このようなことから、次のとおり段階的に保育料を改定します。幼稚園教育の充実のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

＜保育料＞
●平成23年度（平成23年４月分から平成24年３月分）
月額5,200円（毎月払）／年額62,400円
●平成24年度以降（平成24年４月分以降）
月額6,000円（毎月払）／年額72,000円

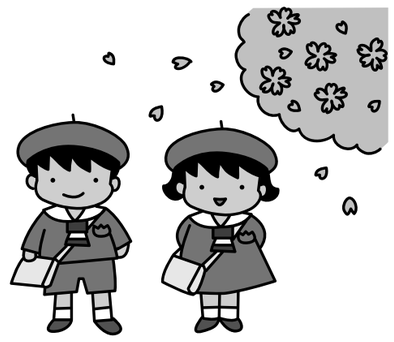

※次の世帯を対象とする減免制度があります。詳しくは 問 まで
① 生活保護世帯　② 市民税非課税世帯
③ 市民税均等割のみ課税世帯　④ ３人以上同時に在園する世帯

問 各幼稚園・認定こども園、すこやか教育推進課（☎74－3703）

母子・父子家庭のお子さんに卒業支度金

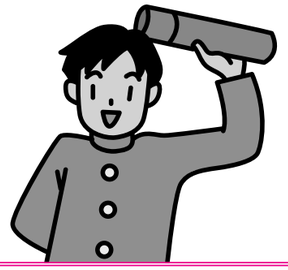

母子家庭、父子家庭で平成23年３月に中学校を卒業されるお子さんのいる保護者に卒業支度金をお渡しします。

【要　　件】平成23年３月１日現在、児童・保護者共に市内に住民登録を有すること
【支給金額】10,000円／卒業されるお子さん１人
【受付期間】２月７日(月)～３月11日(金)
※土日・祝日除く
【持 ち 物】申請者名義の預金通帳、印鑑

申 子育て支援課（☎65－6514）、各支所福祉生活課

「三姉妹コンテスト」～大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」放映中～

2011年大河ドラマは、「江～姫たちの戦国～」。そのゆかりの地である滋賀で、三姉妹や女性三人組がステージパフォーマンスなどで競う「三姉妹コンテスト」を開催します。熱いステージパフォーマンスや心地よい音楽で、楽しいひとときをお過ごしください。

【と　　き】２月27日（日）14時30分～17時
【と こ ろ】大津プリンスホテルコンベンションホール淡海（大津市）
【定　　員】300人　　【入場料】無料
【申込方法】所定申込書で郵送、FAXまたはEメールで下記まで
【内　　容】○三姉妹コンテスト
○びわ湖ホール声楽アンサンブル・ソロコンサート♪
○大河ドラマロケ風景パネル展　など

申 大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」滋賀県推進協議会事務局〈県観光交流局内〉
（☎077－528－3741、FAX077－521－5030、Eメールff00@pref.shiga.lg.jp）

座ぶとん会議 ⑬

キーワードは「格差のない市政運営を！」

大戸亥町自治会

市では、風通しのよい開かれた市政を実現するために、市内の自治会をはじめ、自主的な地域活動を行っているグループ等を対象に、市長が市民の皆さんの生の声を聴く「座ぶとん会議」を開催しています。

第13回座ぶとん会議は、大戸亥町自治会の皆さんと、11月20日(土)に大戸亥町コミュニティセンターで行いました。
大戸亥町自治会は市内で唯一、市庁舎誘致のお話をいただいていたことから、今回は新庁舎建設を主なテーマに開催しました。懇談の最初に建設位置の決定に至る経過について市から説明し、参加いただきました皆さんにご理解をいただきました。新市庁舎は、絢爛豪華な建物をやめ、簡素で機能的、市民の皆さんが気楽に効率よく利用できる温もりのある庁舎にと考えており、建設にあたっては市民の皆さんのご意見を新庁舎に活かしていきたいと思っています。
その他には、地域づくり協議会と連合自治会との関わりが不鮮明であるとのご意見をいただきました。これについては、自治会役員は1年で交代されることが多く、事業の継続が難しいことに対して、地域づくり協議会は役員を数年固定し、事業を継続して実施していくことができます。どういう形でなければならないというものはなく、地域の皆さんが活動しやすい組織を作っていただき、地域独自の活動をいただくことが大切ではないかと思っています。
また、合併後の格差のない市政の推進についてもご意見をいただきました。合併して行政は、1市8町の垣根を越えて皆さんが幸せになれるまちづくりを進めなければならないと思っています。行政サービスの質、量が落ないように市民の負託に答えるため、行政は努力していかなければならないと思っています。
これからの時代、地域と行政との協働のまちづくりが大変重要です。地域自治を一層推進し、地域と行政が一体となってそれぞれの地域の個性を活かしたまちづくり、地域づくりに取り組むような市政運営を今後推進してまいります。

▲あつい議論が飛び交う会議の模様